

栃木県産休・育休代替職員（学芸員）募集・選考試験案内

平成26年8月27日
博物館

産前・産後休暇を取得し引き続き育児休業を取得する職員の、この間の代替職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間 ※	職務内容
学芸員 （専門分野 ：民俗学）	1名	平成26年11月20日から 平成28年3月31日まで	栃木県立博物館において、民俗に関する博物館資料の専門的な業務（資料の収集・整理・保管、調査研究、展示・普及教育活動等）に従事します。

※職員の育児休業期間の変更等に伴い、任用期間が変更になる場合があります。

※日本国籍を有しない者（就職が制限されている在留資格の者を除く。）も受験できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。

2 応募資格

次のいずれにも該当する者

- ① 学校教育法に基づく大学において、民俗学又はこれに類すると認められる専門課程を履修した者
- ② 学芸員の資格を有する者

なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の内容、日時、場所、合格者発表

試験内容	日時	会場	合格者発表
作文試験、面接試験、 経歴調査	平成26年10月3日（金） 受付 10：30～10：50 作文試験 11：00～12：00 面接試験 13：00～	栃木県立博物館 研修室 会議室 栃木県宇都宮市睦町2-2	試験終了後、1週間 以内に受験者全員に合 否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
作文試験	公務員として必要な表現力や学芸員としての専門知識等について、記述式による試験を行います。
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。
経歴調査	受験資格の有無等について調査します。 (提出いただく履歴書、証明書等を審査することにより行います。)

5 勤務条件等（平成26年4月1日現在）

(1) 給与

給料月額 172,200円（大学卒）

※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※社会保険に加入します。（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）

※昇格、昇給はありません。

(2) 勤務については、週5日（土曜日、日曜日及び祝日の勤務が有ります。）、1日7時間45分（8:30～17:15）勤務です。なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。

(3) 休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

(4) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続き

(1) 応募者は受付期間中に(2)の書類を「栃木県立博物館 総務課」まで郵送又は持参してください。

《受付期間》

平成26年9月11日（木）～ 9月24日（水） 9時～17時

※9月16日及び22日は博物館の休館日のため受付できません。

（郵送の場合は平成26年9月24日（水）必着）

(2) 応募書類（各1部）

① 栃木県産休・育休代替職員採用選考試験申込書・受験票（様式1）

② 履歴書（様式2）

※県立博物館総務課で配布します。また、県立博物館のホームページからダウンロードすることができます。（<http://www.muse.pref.tochigi.lg.jp>）

※履歴書には、大学の卒業論文のテーマも記載してください。

③ 最終学校卒業証明書

④ 学芸員の資格を有することを証明する書類

⑤ 受験票郵送用封筒1通（封筒<定型：120×235mm>に郵便番号・住所・氏名を記入し、362円切手<速達分>を貼付したもの）

7 応募先・問い合わせ先

〒320-0865 栃木県宇都宮市睦町2-2

栃木県立博物館 総務課

電話028-634-1311